



かわさき

第104号
議会だより

平成23年11月1日発行



ごはんの味はどう?
(池尻小学校)



新しい給食センター米飯設備

9月会議

- 平成22年度 決算認定される…………… 2
- 条例審議 …………… 5
- 一般質問 8人の議員が登壇 …………… 6

平成22年度

決算認定される

一般会計歳出96億1,812万円、約12億円の黒字となる 特別会計は「住宅資金貸付」と「国保事業」がいまだ赤字

◎一般会計は、歳入の108億2,738万円に対し、歳出が96億1,812万円となり、形式収支は12億9,926万円の黒字となりました。その結果、翌年度へ繰越すべき財源307万円を差し引くと、実質収支額は12億619万円の黒字となり、議会は決算特別委員会の審議を経て認定しました。

22年度の主要な施策実績は、東洋団地の改善、ニヶ瀬住宅団地の造成といった住環境整備を行ったほか、国の地域活性化公共投資臨時交付金を活用して携帯電話等のつながらない地区を解消するため「ブロードバンド事業」を実施しました。



▲東洋団地の改善

また、地域活性化のきめ細かな臨時交付金を活用して、公共施設の雨漏り等の改善を行いました。

さらに、住民生活の安全を図るため、消防団の消防自動車2台を買い換えました。

また、各種の雇用確保に努めるため、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、設置していた「安宅交流センター」の事業充実を図りました。この施設は設立計画時の説明では、年間の収支が黒字になるとのことでしたが、昨年度の収支は783万円の赤字となりました。

〔歳入概要〕

歳入の大部分を占める地方交付税は、普通

交付税が基準財政収入額の減少等により9.919万円増、特別交付税が3,267万円増、合計で前年比3.6%、1億3,186万円の増により、38億2,955万円となりました。

地方税は、町民税及び固定資産税が景気の悪化等により減額となりました。

国庫支出金は、定額給付金事業の終了などにより16.8%減の2億7,021万円減となりました。

〔歳出概要〕

人件費については、財政健全化を図るため、新規職員の採用を極力抑えたことにより、2.8%、4765万円の減となりました。

扶助費は、「子ども手当」の新設により、12.1%、1億6,423万円増加。

公債費は、新規発行債を抑え、9,901万円、5.9%減となりました。

◎特別会計

〔学校給食センター〕

過疎対策事業を活用して米飯給食施設を取り入れた新たな給食センターの建設に着手、今年9月の新学期より実働し、各学校に給食を提供しています。

決算額は、歳入1億9,484万円、歳出は1億9,941万円となり、形式収支、実質収支とも457万円の赤字決算となりました。

〔住宅新築資金等貸付事業〕

歳入4,326万円、歳出6億6,087万円

で、収支は6億1,761万円となり、形式収支、実質収支とも大幅な赤字決算が続いています。

〔老人保健医療〕

この会計は平成20年度より「後期高齢者医療」へ制度が替わったため、精算期間を経て平成22年度を以て廃止となり、実質収支は0円です。

〔国民健康保険事業〕

歳入20億5,677万円、歳出28億2,474万円、収支は7億6,796万円の赤字となりました。

今後は年々増え続けていく赤字対策として、町民の健康づくりを推進することによる医療費の削減が急務です。

〔後期高齢者医療〕

歳入2億4,955万円、歳出2億2,244万円、実質収支は271万円の黒字です。

◎事業会計

〔病院事業〕

平成22年度は町立病院としての最終年度であり、独立行政法人移行に向けて病院経営に全力を注ぎました。

その結果、病院事業収益は、入院外来その他医療を合わせて11億3,659万円、病院事業費用は10億1,379万円となり、純利益は1億2,280万円計上することが出来ました。

〔水道事業〕

今年も平均的な雨量にも恵まれ安定供給が出来ました。主な事業は、ニヶ瀬団地給配水管布設、芝車公門線配水管布設工事等。

当年度は純利益を743万円計上することが出来ました。

（金額については千円未満四捨五入）

補正予算

一般会計…7億6千万円を増額
総額 **99億1千万円** に

補正事業の主なものは、次のとおりです

イベント用テント購入

イベント用テント11基、簡易倉庫1棟購入。貸出もします。総額260万円です。

地域支え合い体制づくり

援護が必要と思われる障がい者(身体障害者手帳1・2級所持者等)のデータ作成、要援護者のマップ登録を行うなどの体制づくりに要する経費130万円です。

平成22年度自立支援給付や地域支援生活事業等の精算に伴う国・県への補助金の返還金過年度国県補助金返還金1,000万円です。合計1,130万円です。

高齢者インフルエンザ予防接種の追加経費

65歳以上一般(1人あたりの町負担 2,000円→3,600円) 65歳以上生保(1人あたりの町負担3,000円→3,600円) 診察後の接種不可者(1人あたりの町負担500円→1,790円)です。660万円の増額です。

安真木地区簡易給水施設整備の追加経費

委託料70万円、簡易給水施設工事3,090万円、補償費(立木等)100万円、合わせて3,260万円の増額です。

川崎町商店街活性化事業

川崎町商店街の空き店舗活用や盆踊り大会など、商店街の活性化の経費で300万円です。(過疎地域自立促進特別事業債)

道路改良工事

雀坂六郎原線道路整備事業(L=520m・W=4m~6m)の工事で4,990万円です。

奥谷本町線道路整備事業(L=140m・W=3m~4.5m)の工事で1,340万円です。工事費は合計6,330万円です。

公営住宅の維持管理

豊州集会所プレハブ賃借、特殊建物定期報告委託料(建築基準法により5階建以上)147万円です。大峰団地建替予備調査委託料500万円です。高見団地草刈業務委託料117万円です。危険住宅除却工事(豊州団地219棟4戸)(大峰団地182~1~2号1戸)600万円です。

消防団員公務災害補償負担金の増

東日本大震災による消防団員の死者行方不明者251名への公務災害補償金の支払いにより財源が不足したため、それに要する経費645万円です。

小中学校等の維持管理

- ・小学校維持管理
浄化槽保守管理委託料(4校分)34万円追加。公用車(2トラック中古車1台)購入200万円。経費234万円です。
- ・中学校維持管理
浄化槽保守管理委託料(3校分)32万円追加。武道授業用備品(柔道着、剣道竹刀等)川崎中は柔道、鷹峰中と池尻中は剣道となっています。購入費は78万円です。修繕料(消防設備等)で50万円です。経費160万円です。

過疎地域自立特別事業基金

過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業) 充当残の積立金2,100万円です。

(金額については千円未満四捨五入)

専決処分の報告

町営住宅家賃滞納金請求及び住宅明渡請求について、川崎町は訴え提起前に和解申立てを次のとおり行いました。

滞納月数

……………15ヶ月 平成23年7月末日現在

滞納金額

…306,100円 平成23年7月末日現在

(督促手数料・延滞金含まず)

諮問 第1号

人権擁護委員候補者の推薦

(提案理由)

人権擁護委員であった松本安正氏が平成23年6月14日付けで川崎町教育長に就任し、人権擁護委員を任期満了(平成24年3月31日)前の7月31日に辞任したため、その後任候補者を推薦しようとするものです。

(審議結果)

川崎町人権擁護委員を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の同意を求め、9月6日日本会議で村坂麗子氏が満場一致で同意されました。

人事案件

川崎町監査委員の選任

(提案理由)

川崎町監査委員宗吉幸生氏が平成23年9月15日で任期満了になるため、引き続き選任することについて、議会の同意を求める。

(審議結果)

川崎町監査委員の選任については、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求め9月6日日本会議で、宗吉幸生氏が満場一致で同意されました。

川崎町教育委員会委員の任命

(提案理由)

川崎町教育委員会委員杉本典子氏の任期が平成23年9月30日に満了するので、その後任者を任命することについて、議会の同意を求める。

(審議結果)

川崎町教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求め9月6日の本会議で、廣畑美子氏が満場一致で同意されました。

川崎町駅前ゆらり事務検査結果

6月に廃止された駅前ゆらりの事務検査について、当委員会において指摘事項を示して執行機関及び参考人に対し説明を求め、2ヶ月間で8回の委員会を開催し、鋭意検査を行ったところ、事務処理に不備な点が確認されました。

この点について、執行機関の十分な指導、監督がなされていなかったことを指摘しましたが、議会として看過した事実は否めません。今後本件のような事態が予測される場合、執行機関はあらゆる面から十分な検討を重ねていただき、遺漏のない指導、監督及び事務処理を行っていただきたい。あわせて議会は政策の決定と行財政運営の批判と監視について重大な役割を担っており、改めて議事機関として日々研鑽を積み、細心の注意のもと町政発展のために尽くすべきであると結論付けました。

第3回定例会

(8月5日再開)

専決処分の報告

川崎町税条例の一部を改正する条例

【主な改正内容】

- 町税における不申告に対する過料の改正
30,000円 → 100,000円
- 寄付金税額控除の改正
寄付金控除の対象範囲(NPO法人等)の拡充
- 牛肉の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例
適用期限の延長
平成24年度 → 平成27年度
- 個人の住民税に関する経過措置の延長に伴う改正

財産取得

学校給食センター食器・食器籠・食缶等購入

- 納入場所／川崎町学校給食センター
- 購入内容／食器、食器籠、食缶
- 購入金額／24,150,000円
- 納入期限／平成23年9月30日

学校給食配送車購入

- 納入場所／川崎町学校給食センター
- 購入台数／3台
- 購入金額／15,499,320円
- 納入期限／平成23年10月30日



条例審議

原案どおり可決

●川崎町学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正

「770番地」を「129番地の16」に改める。

(理由)川崎町学校給食センターの所在地が新築移転のため変更になり、それに伴い条例の一部を改正するものです。

●川崎町乳幼児医療費の支給条例の一部を改正

(解説)

今までは、乳幼児医療の対象となるものを、自己負担無料の3歳未満と、一部有料の3歳以上から就学前に分けていたものを、就学前まで全員無料とするための①ア、イ削除。第3号については、医療保険各法とは何か説明するための条文の書き方の整理。また、乳幼児医療証を受け取れる対象者は、生活保護受給者以外及び3歳以上就学前については、一定の所得以下の保護者であったが、今回所得制限をなくし、就学前の乳幼児の保護者であれば生活保護受給者以外は全員乳幼児医療証を受け取れることにした。平成20年10月1日に全国健康保険協会が設立され、それまでの社会保険庁で運営していた健康保険業務を行うことになったことと、今まで3歳以上就学前は、一定の所得以下であれば入院、通院それぞれにおいて一部自己負担額を支払い、残りは乳幼児医療費から支払われていたが、このただし書きを削除することで、3歳未満と同様、自己負担なしとし、全額乳幼児医療が支払うものとした。今までは、3歳以上就学前については、所得制限があったため、3歳になった日及びそれ以降1年に一度申請し、資格の認定を受けなければならなかったが、所得制限をなくすことにより、毎年の申請がなくても就学前まで自動的に更新されるもの。

■改正の趣旨

これまで、川崎町の乳幼児医療制度では、保険者が医療費の8割を負担し、残りの2割について、3歳になるまでは本人の負担はなく、3歳以上就学前については、一定の所得を超えれば、乳幼児医療の対象外となり、全額、本人負担、一定の所得以下であれば、通院については、1病院に対し1ヶ月600円のみ、入院については、1病院に対し、1日500円、ただし7日分3,500円までとなっていました。

今回、この所得制限をなくし、本人負担分をすべて川崎町が負担することで、就学前まではすべての乳幼児が無料で医療を受けられるようにしようとするものです。

県内他自治体の状況は、3歳から就学前までの自己負担を無料にしているのは、60団体のうち26団体であり、所得制限廃止については、60団体のうち46団体と、かなりの数になっています。田川郡では田川市と大任町が実施しています。

なお、川崎町で所得制限により、乳幼児医療の対象外となっているのは2名のみです。

この改正により、3歳から就学前の児童(約420人)をもつ保護者の負担軽減がはかられ、所得制限廃止により、町内全乳幼児が安心して医療を受けられ、「子育てにやさしい川崎町」のイメージが定着され、人口の増加にもつながるものと期待されます。

■現在 ◎乳幼児医療証の対象者及び自己負担

区 別	通 院		入 院	
	自己負担(限度額)	0～3歳まで	無 料	0～3歳まで
	3歳以上～就学前まで(所得制限有り)	月/600円 1診療所あたり	3歳以上～就学前まで(所得制限有り)	日/500円 月7日上限(3,500円)

■改正後

◎乳幼児医療証の対象者(現在422人)3歳～小学校入学の前月(3月31日)まで

区 別	通 院		入 院	
	自己負担(限度額)	0～3歳まで	無 料	0～3歳まで
	3歳以上～就学前まで(所得制限なし)	無 料	3歳以上～就学前まで(所得制限なし)	無 料

請 願

請 願	請願者	内 容	採決結果
原子力発電依存を改め期限を決めた自然エネルギーへの転換をを求める請願	日本原水禁 田川会議 代表者 富原 茂昭 紹介議員 千葉加代子 中村 内廣	原子力発電依存を見直し、自然エネルギーの比率を高める政策の実現を求める請願とし、以下の項目を要望する 1.事故隠しや虚偽報告、やらせメールなど不誠実な態度で原子力発電所の事故を防げなかった既存の原子力安全行政を抜本的に見直し、人心一新して独立性の高い安全規制委員会を設置すること。 2.原子力発電所事故の徹底究明と一刻も早い収束、被災者の健康及び環境への被害の拡大回避と併せて被災者支援対策を早期に講じること。 3.今回の事故を教訓に原子力発電への依存を見直し、自然エネルギーの比率を高める政策の実現に国を挙げて取り組むこと。 4.自然エネルギーの推進に向け内容が誰にでもわかるよう十分な説明と情報提供を行い、国の助成制度を充実させること。当面、現在実施している太陽光発電等に助成金の増額を図ること。	一部採択



大谷 春清
議員

【問】 今後の財政運営と町営住宅の建て替え、企業誘致の取り組みは

【答】 小田町長 1点目の人口減による川崎町の財政の運営についてであるが、8月の西日本新聞に福岡県の地方交付税の増減が出ていた。川崎町は5%の減少で1億8千万円の交付税の減額があつている。これは昨年行われた国勢調査の結果による人口減による交付税のマイナスである。川崎町の財政運営は極めて厳しくなると思っている。今後は人口を減らさない施策に取り組んでいく。2点目の住宅の建て替えは、財政状況をかながみ、建て替え改善事業に来年度より着手したいと考えている。建て替えに伴う家賃については、あらゆる制度を模索して町民の皆さんへ安い家賃で住宅の提供をする事が私の努めだと思つている。3点目の企業誘致については、川崎町内に工場用地を取得している川崎工業(株)静岡本社を訪問し、直接社長に工場進出についての要請をした。また川崎工業の進出についてトヨタからも働きかけをしている。町内企業や商店の活性化にも力を入れ、町民のための雇用確保に全力をあげていく。

【問】 平成22年度会計別決算の状況を見てみると、普通会計で約5億8,400万円の黒字となり、特別会計、企業会計を含めた連結決算においても昨年までの赤字を返上し、約7,360万円の黒字となった。これは財政的に見て大変好転してきた状況といえる。しかし平成23年度決算からは黒字だった病院会計が除かれることとなるため、今後の財政状況は厳しくなる事が予想される。こんな状況の中、昨年の国勢調査において1,800人以上の人口が減り、国から貰える地方交付税等が1億8千万円の減額と聞いている。この人口の減少は他町村と比べても異常としかいえない。それも減額は5年間続くわけだから、これは大変な事である。町営住宅ひとつとっても前手嶋町長の場合、本町は他町に比べて町営住宅が多いので、建て替えはしないと断っていたが、ある町民の人は住む所がなければ出ていくしかないと言って他町に移った人もいる。町民にとって町営住宅は民間と比べて家賃も安いし、住みやすい住宅である。また、町民は地元で働く事も望んでいる。そこで町長にお尋ねする。今

後の財政運営と町営住宅の建て替え、企業誘致この3点についてお答えをお願いする。

【問】 平成22年度会計別決算の状況を見てみると、普通会計で約5億8,400万円の黒字となり、特別会計、企業会計を含めた連結決算においても昨年までの赤字を返上し、約7,360万円の黒字となった。これは財政的に見て大変好転してきた状況といえる。しかし平成23年度決算からは黒字だった病院会計が除かれることとなるため、今後の財政状況は厳しくなる事が予想される。こんな状況の中、昨年の国勢調査において1,800人以上の人口が減り、国から貰える地方交付税等が1億8千万円の減額と聞いている。この人口の減少は他町村と比べても異常としかいえない。それも減額は5年間続くわけだから、これは大変な事である。町営住宅ひとつとっても前手嶋町長の場合、本町は他町に比べて町営住宅が多いので、建て替えはしないと断っていたが、ある町民の人は住む所がなければ出ていくしかないと言って他町に移った人もいる。町民にとって町営住宅は民間と比べて家賃も安いし、住みやすい住宅である。また、町民は地元で働く事も望んでいる。そこで町長にお尋ねする。今

【答】 小田町長 1点目の人口減による川崎町の財政の運営についてであるが、8月の西日本新聞に福岡県の地方交付税の増減が出ていた。川崎町は5%の減少で1億8千万円の交付税の減額があつている。これは昨年行われた国勢調査の結果による人口減による交付税のマイナスである。川崎町の財政運営は極めて厳しくなると思っている。今後は人口を減らさない施策に取り組んでいく。2点目の住宅の建て替えは、財政状況をかながみ、建て替え改善事業に来年度より着手したいと考えている。建て替えに伴う家賃については、あらゆる制度を模索して町民の皆さんへ安い家賃で住宅の提供をする事が私の努めだと思つている。3点目の企業誘致については、川崎町内に工場用地を取得している川崎工業(株)静岡本社を訪問し、直接社長に工場進出についての要請をした。また川崎工業の進出についてトヨタからも働きかけをしている。町内企業や商店の活性化にも力を入れ、町民のための雇用確保に全力をあげていく。

【問】 川崎町の基幹産業は農業である。その農業がイノシシ、シカ、アライグマの被害を受けている。安真木地区、大ヶ原地区を初め、全町的に被害が深刻化し、稲、果樹、野菜の被害が拡大している。また人的被害も心配される。このような被害の影響は農産物直売所De愛の出荷が心配される。私の聞き取り調査では、電気柵や防除ネットによる自己防衛している方たちは設備の費用と労力が経営を厳しくしている。町では猟友会の協力で箱ワナを貸し出し、成果を上げていていると聞いているが、被害は年々拡大している実態であり、費用面において助成を検討し、農業振興を図るべきと思うが町長いかがか。



北代 俊雄
議員

【問】 川崎町の基幹産業は農業である。その農業がイノシシ、シカ、アライグマの被害を受けている。安真木地区、大ヶ原地区を初め、全町的に被害が深刻化し、稲、果樹、野菜の被害が拡大している。また人的被害も心配される。このような被害の影響は農産物直売所De愛の出荷が心配される。私の聞き取り調査では、電気柵や防除ネットによる自己防衛している方たちは設備の費用と労力が経営を厳しくしている。町では猟友会の協力で箱ワナを貸し出し、成果を上げていていると聞いているが、被害は年々拡大している実態であり、費用面において助成を検討し、農業振興を図るべきと思うが町長いかがか。

【答】 小田町長 川崎町の基幹産業は今のところ農業だと思う。有害鳥獣被害については、捕獲員を編成して、イノシシ、シカ、アライグマ、カラス、ドバトの捕獲を行っており、年々捕獲頭数は増えているものの、繁殖数の増加等により、被害は拡大傾向にある。平成20年度より、被害防除研修、有害鳥獣肉利用研修、捕獲研修会等に取り組み、被害対策を図っているところである。わなも貸し出しをし



▲被害防止のための電気柵

て捕獲実績を上げているところである。今年度は国庫事業による被害防止冊の設置を計画しているが、国の予算配分が少なく一部地域での設置しかできていない。今後も国・県に働きかけて、有害鳥獣対策に取り組んでいきたいと思つている。

【問】 商工振興では、6月に商工会議所発行のプレミアムつき商品券で200万円の補正予算、9月では商店街活性化として盆踊り大会と花火で300万円の補正をして商工振興を図っている。林業では県が平成20年4月に森林環境税を制定し荒廃林の保護を行っている。ので、是非とも農業振興のため、費用面の助成を考えたいただきたい。

【答】 小田町長 農業振興については、有害鳥獣対策として、個人で防護柵等を取りつけているところがたくさんあるので、町としても、補助ができるように積極的に取り組んでいきたいと思つている。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして



掛橋 要一
議員

【Q】予算の流用の事実はあるのか

【A】事実はある

【問】平成21年度の決算認定において、地方自治法で禁止されている款から款への予算の流用が行われた事実はあるのか。

【答】小田町長 平成21年度決算委員会で審議され、議会で不認定になった。本来ならば、議会の議決を経て補正予算すべきところを、5款の労働費から10款の教育費への予算の流用をした。私の長い経験からすると、今まで川崎町では1回もなかったし、全国的にもない事柄であり、必ず人件費等については、議会に補正をして、賃金とか細かいところまで計算をやり直して補正をかけるが、そういう意味では、あったとしか言いようがない。

【問】今町長から説明があったが、その結果が議会不認定になったと、つまり議会展覧が行われたということだが、何故そのような手続きが行われたのかももう少し詳しく教えていただきたい。また、事務手続き上の不正を見つけた職員が注意をしたところ、逆に誰がそのようなことを言っているのか犯人探しを行い、まるで犯罪者のように扱われたようだが事実なのか。

【答】小田町長 行政に長く携わった職員は、そういうことについて、事前にわかった時点で補正をしてはどうかと注意をしたりするので、それを、その人が犯人みたいな、そういう扱いをしたということも聞いている。行政職員として、私も含め地方自治法など法律を遵守し、やるべきだと思う。

【問】当時、このような事務手続きは、よく執られていたのか？

【答】小田町長 今年5月からの就任であり、21年度の決算のことであるので、そういうところはわからない。

【Q】補助金の返還命令の経緯は

【A】4,480万円の返還命令は回避された

【問】平成22年度実施した川崎町立病院の空調整備工事に対する国保直営診療施設整備補助金を返還するよう県より通知が来ているようだが、どういった内容なのか。また、そのように至った経緯の説明を求めます。

【答】小田町長 川崎町立病院の空調整備で、平成22年度の改修工事を進めたが厚生労働省から2分の1の、4,480万円の補助金をもらっている。4月1日に町立病院が独立行政法人に移行したので、事前に財産処分申請を厚生労働省にしないといけないのを怠った。そのため厚生労働省から4,480万円の返還命令が来ているが、厚生労働省の保険局長に会い、川崎町の厳しい財政状況など事情を説明し、4,480万円の返還を勘弁してほしいとお願いしたところである。その後、顛末書類等も提出をし、公庫返納が生じない旨の連絡があった。



瓜野 かをり
議員

【Q】公営住宅の環境整備を問う

【A】国と協議し来年度から着手したい

【問】公営住宅は炭坑閉山等により一般特目・改良住宅などの建設を積極的に推進してきた。昭和の中期ごろに建設された団地は、平成に建設された一般公共住宅に比べ、衛生面や環境面に大きな格差があると思う。昭和35年から建設された一般公共住宅は、既に築50年を経過した。建設時には国の補助事業を活用した関係で、国の指針をもとに建設を進めてきたが、今は建築基準も相次ぐ地震、災害等により大きく改正された。古い住宅は今だ手つかずの地域が多く残っている。特に、一般公共住宅の居住者は、衛生環境や耐震化などの遅れが顕著に表れている。すべての町民が平等の環境で生活が送れるように、町長の考えを問う。

【答】小田町長 いま長寿命化計画策定委員会を庁舎内につくって、10月の末までに計画ができるので、国と協議を進め、来年度から事業に着手したい。昭和55年以前に建設された住宅は建て替え、56年以降に建設され、耐震構造になっている住宅は改修をして活用する計画である。川崎町は、5年間で1,800人の人口が減った。要因はあるが、人口を流入

させることが大事で、住宅の建て替えを検討している。

【Q】公営住宅戸数は適正であるか問う
【A】町営住宅の削減が人口減となっているので今後検討する

【問】本町にとっては、国の補助率が低い一般公共住宅の改修が進みにくい要因の一つと考えている。公営住宅率は、県営・町営住宅をあわせて、ほぼ半数の43%であるが、近隣の市町村と比較してずば抜けて高いとは思わない。炭鉱で栄えた名残と考えている。

年々人口も減少していく中、現状の戸数が本当に必要か再検討の時期と思う。例えば、一戸建て住宅を建設し、国への返還金の伴わない時期に、分譲することで維持管理費の削減と固定資産税の増収になる。町長の考えを尋ねる。

【答】小田町長 住宅戸数の適正化は、2017年2,000戸とストック計画の中で示されている。町営住宅の削減が人口減を招いていることも考えられるので、今後の検討課題である。住民負担を少なくすることが、一番大事な施策である。川崎町の財政を守る意味でも、大事な事であり、知恵を絞り努力する。





櫻井 英夫
議員

■教育委員の研修体制は

■年間20回程の研修に全委員が参加

【問】「ゆらり」等の一件で教育委員は適切に対応したのか。町長指名の教育委員だが名誉職ではない。委員会は事務局の追認機関ではない。委員らの知識習得、資質向上のための研修体制はどうなっているのか。

【答】 松本教育長 委員研修は年間20回程実施されており、教育長他全委員が参加している。

【問】 抽象的答弁では良く分からない。22年度教育施策の点検報告書の中で明記して頂きたい。例えば、教科書採択にかかる根拠法や手続き的な内容について知見を聞かせて頂きたい。

【答】 松本教育長 事前の通告がなく資料もないので後日、回答したい。

■22年度教育施策の点検報告概要は

■前年度に比べて前進している

【問】 例年、9月議会までに報告されている地教法による教育施策の点検報告書が未だ出てないので、「ゆらり」「安宅交流センター」廃止議論の確認ができない。委員会で廃止決定した時の会議録提出を求める。また、報告書遅延の理由とその概要は。

【答】 松本教育長 各学校において校長の指導力が発揮できる体制が整えらる等、成果が上がっている。

【答】 石原教務課長 外部評価の知見者人選に手間取って報告が遅れている。10月初めには報告ができると考えている。教育委員から「ゆらり」等の廃止に関する意見が出たのは事実である。



▲駅前「ゆらり」は廃止に

■3ヶ年程度の実施計画の策定を

■基本計画見直しとともに対応

【問】 平成17年に始まった10ヶ年の総合計画。町長が代わり政策が変更されても全く書き替えられないのはおかしい。いよいよ改定の時期であり、併せて実施計画、行程表を整備する必要があると考えるがどうか。

【答】 小田町長 町営住宅の建て替えが今後重要な施策となる。それを踏まえて、基本計画、実施計画を見直していきたい。



千葉 加代子
議員

■男女共同参画プランの推進を

■積極的に取り組む

【問】 2009年9月、川崎町男女共同参画推進条例が制定され、10月1日施行された。条例の策定にあたり、前町長に行政サイドの意見だけでは納得できないので「川崎町の男女共同参画を考える会」の要望書を提出し、他の市町村と比較しても評価できる条例が出来たと感謝している。

川崎町男女共同参画プランに基づき、町として審議会、委員会に女性委員の登用を促進するための計画があるのか。

【答】 小田町長 男女共同参画審議会の委員は、男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならないという規定を設けている。いわゆるクォータ制を導入。各種委員会の今年の女性委員の登用は、21、1%という割合。今後は、各種委員会だけでなく町の女性職員の管理職登用についてもできるだけ支援していきたい。

【問】 女性の参画のない審議会に女性を登用していく考えはあるのか。

【答】 小田町長 農業委員会は、県からも女性の登用を要望されているが、働きかけをしても出てもらえない。苦慮しているがあらゆる委員会、審議会に女

性の参加は必要なので積極的に働きかけをしたい。

【問】 女性職員の管理職登用について具体的にどうするのか。

【答】 小田町長 女性職員が自ら管理職になるという意欲がでるよう町の側から支援していく必要がある、いろんな箇所ですまず係長、それから課長とつづけていきたい。

■学校給食に地元の食材を

■厳しい状況であるが地産地消に努めたい

【問】 学校給食センターが新しくなったのを機に、県の「食と農推進基本方針」に基づき食育及び地産地消を推進することを検討しているか。

【答】 松本教育長 米については検査をクリアする事が難しく、学校給食会が田川産米を提供しているので広い意味で地産地消。野菜については、毎日2千食分作るのに、安定供給が難しいが、出来る限り地産地消に努めていきたいと考えている。

【問】 田川市では、ぼた山カレー等の御当地メニューを開発しているが、子ども達にアンケートを取ったり、町民の方にアイデアを募集出来ないか。

【答】 石原課長 協議をしているが、今後考えたい。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして



樋口 秀隆
議員

Q 「交流センター」の宿泊機能を復活させて本来の目的に

A 宿泊施設としては考えていない

【問】「安宅交流センター」はその主たる機能を宿泊として多くの人達、とりわけ地域間の交流人口を増やし、地域外からの情報を増やし、加えて本町の特色をPRする事を目的として設置されたはず。よって町長が指摘した防災能力の不備等を充足させて、再度宿泊機能を持たせる事は考えてないのか。また、それが難しいのなら他に宿泊施設を設置することは考えてないのか。



▲安宅交流センター

【答】小田町長 交流センターはいわゆる宿泊機能だけを廃止したということとであり、交流や研修のためには昼間の利用が出来れば十分だと思ふ。宿泊施設の必要性については、これからの本町の観光状況等も考えながら田川全体でつくる観光協会等の中で必要性を検討していく。

【問】「駅前ゆらり」は、本町における文化発展の新たな展開を開拓し、また商店街活性化の一助として一定の実績を残したと評価している。

町長があつた施設運営、場所等に問題があるとして6月に廃止の意向を示し、議会も討論採決の末、廃止の決議をしたが、「駅前ゆらり」が残した文化発展への実績を継ぎ、新しい方向性を示されるような機能を補う施設の設置を考えているか。

【答】小田町長 代替の施設は考えていない。

文化的な施設ならコミュニティセンターや図書館、福祉センター等既存の施設で可能な限り対応すれば良く、企画等を進めていきたい。

Q 行政機能に「人材派遣」を加えて

A 行政がする事務になじまない

【問】近隣地域の就業先への就職活動は、この地域であるが故のハンディキャップ等があり、ハローワークや民間派遣会社等の斡旋だけでは十分な効果は表れていない。よって行政として積極的能動的にその支援をすべく「人材派遣課の設置」を考えてもらいたい。

【答】小田町長 行政がする事務にはなじまないし、法律的な制約もあると思ふ。そういう意味では難しく厳しいと思ふ。今後は就労を願う人達の支援として啓蒙・啓発は必要だと思ふ。



谷口 武雄
議員

Q 川崎応援寄附金(ふるさと納税)の状況は積極的に働きかけをする

【問】川崎町では、全国の皆様に寄附という形でまちづくりに参画して頂きながら目指す将来像を実現するための制度として、かがやけ川崎応援基金を創設した。多くの皆様に御理解頂くと共にふると川崎町への温かい御支援をお待ちしているとの案内のようである。

その結果、平成20年度は113万2千円、平成21年度は117万6千円、平成22年度では53万3千円、3ヶ年の合計額は284万1千円である。去年の平成22年度には、人に優しい健康と福祉のまちづくりに関する事業の一環として、皆様から頂いた寄附金で保健師の巡回訪問のための公用車を購入した。

質問であるが平成20年、21年に比べて、22年度の寄附額が約半減している。今後の取り組み方を問う。

【答】小田町長 議員が言われたように、昨年は半額程度になっている。東京都や大阪に住んでいる人を含めて、積極的に町行政から働きかけを強くしていきたいと思つている。

Q 公園遊具の整備、点検は

A 事故の未然防止に努める

【問】各地で増加するのが、公園遊具に関する子どもの事故である。その原因の一つは、全国の公園遊具の4割以上が設置から20年以上が経過しているなどの老朽化があげられている。2009年1月に国土交通省が公表した全国自治体の遊具定期点検調査結果では、年に2回以上点検する自治体は56団体、1年間で1度も定期点検を行わなかった自治体は214団体に上っている。

質問ですが、公園遊具の総点検を川崎町は何回実施しているのかおたずねする。

【答】小田町長 職員による児童遊園の整備、点検を年2回行っていたが、今年度はさらに安全対策のため、遊具専門業者による安全点検を実施した。その判定結果に基づき、危険な遊具については、現在使用禁止とし、遊具における事故の未然防止に努めている。



▲公園遊具

もっと知りたい

委員会レポート



常任委員会の
活動状況を報告します。

総務常任委員会

消防の備品整備良好

当委員会の付託案件は、「町有財産の調査」と「川崎町辺地総合整備計画」です。

町有財産の調査については第二分団（下真崎）と第七分団（東川崎）の消防格納庫の現地視察を行いました。いずれの分団も消防車をはじめ備品等も整備されていました。

次に、川崎町辺地総合整備計画については、安宅下原地区を対象とした簡易給水施設の井戸二基のボーリング予定地を現地視察を行いました。ボーリングの場所はいずれも町有地です。



◀ 第一分団消防格納庫（下真崎）

民生文教常任委員会

現場や子どもたちの視線で所管施設の内部チェック

当委員会の付託案件は、「民生文教委員会所管の公共施設の運営状況について」です。



◀ 川崎中学校柔道場視察

まず7月11日は、安宅交流センター、川崎中学校、B&G海洋センター、福祉センターを現地視察しました。安宅交流センター内にある明蓬館高等学校では、朝の授業に間に合う時間帯のバスがないので、時間の変更を

してほしいという要望、川崎中学校では、家庭科室、理科室が亀裂や雨漏りで傷みがひどく使用できない状態なので、安全のための補修もしくは取り壊しが必要ではないかという意見が出されました。

次に、8月23日には、川崎東小学校敷地法面崩壊防止工事箇所、新学校給食センター、田川市川崎町清掃センターの視察を行いました。新学校給食センターでは、施設内を見学し、職員体制や施設内の設備等について質問しました。清掃センターでは、ダイオキシンの数値や各検査の詳細、職員体制などについて質問が出され、活発な意見交換が行われました。

民生文教委員会では、所管の小学校、福祉施設、スポーツ施設、環境施設を視察し、現場や子どもたちの視線で内部のチェックをすることに重点を置き、理想と現実の違いを確認したり、急ぎで何らかの措置が必要なものなどの把握に努め、充実と改善推進をしています。

調査で得た要望に関しましては、随時担当課と会議交渉を続けていきます。

建設産業常任委員会

今後のリンゴ園の行方は

当委員会の付託案件は、「安宅りんご園の運営状況」と「安宅下原地区簡易給水施設整備事業」の2つです。

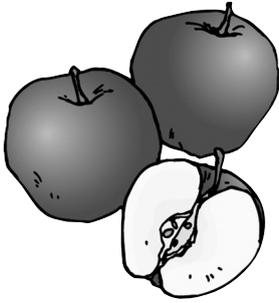


◀安宅りんご園

リンゴ園は、寿命30年と言われていて、開設して23年経過しており、官から民へ委託したが、赤字なので、民から官に戻り、今後事業をどのようにしていくのか検討する時期に

ています。リンゴ園を開設した経緯、年間収支の状況、他町村における公営の果樹園の状況の資料を作成し、報告して頂くようお願いしました。

次に安宅下原地区簡易給水施設整備は、対象世帯数18世帯、給水人口50人、総工費約1億円の事業です。ボーリングを行い、水質や水量を確保した後に、給水施設の整備及び配水管の布設工事をします。施設完成後は、地元地区で管理組合を作り、水道使用料を徴収して管理するという事です。ただし、給水施設の管理を素人に任せては問題が発生した時には大変になるので、町と管理組合で管理に関する規約等を十分協議した上で締結するようにお願いしました。



川崎町議会への研修視察一覽

川崎町議会には、全国から多くの議会が視察研修に訪れています。研修内容の主なものは、議会改革、議会基本条例の制定に至るまでの経過等です。住民に開かれた議会を目指して、全国の多くの市町村が議会の改革に取り組んでいます。

視察日	来町議会	研修内容
H21. 5.14	北海道中標津町	議会報告会
H21.11.17	宮城県色麻町	議会報告会
H22. 1.28	長崎県川棚町	議会中継・議会活性化
H22. 7.21	熊本県大津町	議会改革・議会基本条例
H22.10. 7	鹿児島県大崎町	議会基本条例
H22.10.19	和歌山県日高川郡町議会事務協議会	議会改革
H22.10.21	長崎県小値賀町	議会基本条例
H22.11. 4	石川県津幡町	議会基本条例
H22.11.11	福岡県粕屋町	議会基本条例
H23. 1.17	沖縄県南風原町	議会基本条例
H23. 1.20	高知県梶原町	議会基本条例
H23. 7.19	福岡県うきは市	議会基本条例・議会報告会
H23. 7.20	宮崎県三股町	議会基本条例
H23. 7.21	兵庫県猪名川町	議会基本条例
H23. 8.22	広島県府中町	議会基本条例
H23. 8.24	広島県坂町	議会基本条例
H23. 9.28	長崎県長与町	議会基本条例・議会報告会
H23. 9.29	宮崎県新富町	議会基本条例
H23.10.13	鳥取県三朝町	議会活性化
H23.10.20	熊本県阿蘇市町村議会事務局長会	議会運営

7月19日、福岡県うきは市議会議員7名が、川崎町議会基本条例や議会報告会、通年議会についての取り組みなどについて研修するため、視察に訪れました。



うきは市議会が来町

7月20日、宮崎県三股町議会議員9名が、川崎町議会基本条例に伴う規定の運用状況などについて研修するため、視察に訪れました。



宮崎県三股町議会が来町

兵庫県猪名川町議会が来町

7月21日、兵庫県猪名川町議会議員3名が、川崎町基本条例やまちづくりの取り組み状況などについて研修するため、視察に訪れました。



傍聴席

今月は豊前川崎商工会議所専務理事の
下田貢氏より投稿いただきましたので紹介します。



下田 貢氏

9月議会(一般質問)を傍聴して商工会議所に勤める者として述べさせていただきます。
今度の議会では、商店街活性化対策事業に対するの助成と川崎町プレミアム付き商品券について可決いただき御礼申し上げます。

9月議会(一般質問)財政・住宅・教育・環境等の各分野においての質疑、応答について傍聴いたしました。
質問内容については、各議員が財政事情・環境などの実態について相当な調査・研究に、時間を費やされたことと拝察するところであり、また質問に対するの答弁で行財政など実情の一端を伺い知ることができました。
傍聴席満席の中、傍聴された皆様、それぞれの立場で傍聴されたところですが、商工業に關与する視点から、企業誘致・雇用・環境等、地域活性化に繋がる政策について関心をもって傍聴しました。
3月11日の東北地方震災以来、台風災害また、超円高と経済情勢混沌とする中、当町の政策財政事情を知り得る機会としての議会傍聴、今後についても意識をもって臨みたいと思っております。
貴重なご意見をありがとうございました。今後とも川崎町議会にご協力よろしくお願いたします。

議会日誌

8月	7月	9月
5日 第3回定例会	5日 第2回定例会	6日・9日 全員協議会
2日・31日 議会運営委員会	5日 議会運営委員会	27日 議会運営委員会
特別委員会	特別委員会	第4回定例会
1日 駅前ゆらり事務検査委員会	5日 議会だより編集委員会	6日 本会議
9日 駅前ゆらり事務検査委員会	12日 駅前ゆらり事務検査委員会	7日 委員会
9日 駅前ゆらり事務検査委員会	13日 議会だより編集委員会	8日 議会運営委員会
14日 駅前ゆらり事務検査委員会	20日 駅前ゆらり事務検査委員会	9日 本会議
24日 駅前ゆらり事務検査委員会	22日 駅前ゆらり事務検査委員会	12日 委員会
31日 駅前ゆらり事務検査委員会	26日 駅前ゆらり事務検査委員会	13日 補正予算委員会
常任委員会	常任委員会	14日 決算委員会
17日 総務委員会	8日 建設産業委員会	15日 決算委員会
23日 民生文教委員会	11日 民生文教委員会	16日 本会議(一般質問)
23日 建設産業委員会	13日 総務委員会	20日 本会議(最終日)委員会
30日 総務委員会	13日 総務委員会	29日 建設産業委員会

◆編集後記

朝夕めっきり涼しくなり、田んぼの畦には彼岸花が咲きみだれ、米の収穫時期となりました。日本の食の理想型は昭和50～55年頃、戦後のベビーブーム世代が子育てを始めた当時の家庭料理だと言われています。お米を主食に、味噌汁とおかずがある。これが日本食の原型で、この食生活は栄養バランスが良く、世界中から高く評価されています。本町ではこの9月より新しくなった給食センターで米飯給食を実施することになり、より多くの児童、生徒にお米をたべていただいで、これからの日本を背おってもらいたいと思っています。また、本町は農業が基幹産業ですので、地産地消を広く住民にアピールし、多くの人にお米を食べていただきたいと願っています。

